

沖縄県		個人村民税			
北中城村		個人県民税			
市区町村コード		領収証書(公)			
4	7	3	2	7	8

沖縄県		個人村民税			
北中城村		個人県民税			
市区町村コード		納入書(公)			
4	7	3	2	7	8

沖縄県		個人村民税			
北中城村		個人県民税			
市区町村コード		納入済通知書(公)			
4	7	3	2	7	8

口座番号		加入者名			
01710-9-960817		北中城村			
		指定番号			
令和 年 月分					
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)				
	退職所得分				
	延滞金				
	督促手数料				
	合計額				

口座番号		加入者名			
01710-9-960817		北中城村			
		指定番号			
令和 年 月分					
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)				
	退職所得分				
	延滞金				
	督促手数料				
	合計額				

口座番号		加入者名			
01710-9-960817		北中城村			
		指定番号			
令和 年 月分					
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)				
	退職所得分				
	延滞金				
	督促手数料				
	合計額				

納期限	令和 年 月 日
(特別徴収義務者)	
〒	
住所又は所在地	
氏名又は名称	

納期限	令和 年 月 日
(特別徴収義務者)	
〒	
住所又は所在地	
氏名又は名称	

納期限	令和 年 月 日
(特別徴収義務者)	
〒	
住所又は所在地	
氏名又は名称	

上記のとおり領収しました。	領収日付印
---------------	-------

※	日計	口	領収日付印
		円	

取りまとめ局	領収日付印
〒812-8794	
福岡貯金事務センター	

(納入者保管)

(金融機関又は郵便局保管)

(受付店→指定金融機関→北中城村)

(北中城村保管)

※ 予備の納入用紙（納付書不要とご連絡頂いた特別徴収義務者用）としてご利用ください。  
 ※ 納付場所（金融機関）は、特別徴収のしおりをご確認ください。

退職所得にかかる 村民税 県民税 納入申告書												
北中城村長  へて										(受付印)		
令和  年  月  日提出												
令和  年  月分						人員		人				
退職者氏名												
退職した年の 1月1日の住所			北中城村									
勤続年数			年		障害該当							
退職手当等 支払金額			+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
特別徴 収税額	村民税											
	県民税											
(特別徴収義務者) 〒												
住所又は 所在地												
氏名又は 名称												
印												
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項 の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の 納入について申告します。												

納入する際の記入要綱

- ①この納入書は、給与から天引きして収めていた  
たぐ個人の家・県民税の月割額を、納入する時  
に使用していただくとともに、退職手当等に係る  
家・県民税の所得割額もあわせて納めていただく  
用紙になっています。  
なお、給与から天引きした月割額は「給与分」  
の税額欄に、退職手当等に係る所得割額は「退職  
所得分」の税額欄に各々記入してください。
- ②左の納入申告書は、退職所得に係る家・県民税  
の特別徴収税額（分離課税に係る所得割）を納入  
する際に必ず記入してください。
- ③退職手当等の支払いを受ける者が、家・県民税  
の所得割のない場合には、納入申告書の記入は必  
要ありません。
- ④障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適  
用を受けた場合に、○印をつけてください。

納入金額の変更方法について

税額に変更が生じた場合は、2本線で抹消し、  
変更後の金額を記入のうえお使いください。（領  
収証書・納入書・納入済通知書すべてに記入して  
ください）

※ 申告書は、退職所得に係る家・県民税の特別徴収税額（分離課税に係る所得割）を納入する際に必ず記入してください。